

訂 正

2022年3月11日

北米・中南米地域(広域)With/Post COVID-19 禍下における強靱な社会共創のための人材及びインフラ開発に係る情報収集・確認調査 (公示日: 2022年3月9日/調達管理番号:21a01158)について、以下の通り訂正します。

通番号	当該頁項目	質問	回答
0	P17 「第4条 調査実施上の留意事項 (3)パイロット事業の選定及び実施」内の 配布資料「パイロットプロジェクト 案を参考とし、…」	左記に対し、 P.22 「第4章 業務実施上の条件 (4)配付資料/ 公開資料 1)配付資料」での掲載を誤った。	P.22 「第4章 業務実施上の条件 (4)配付資料/公 開資料 1)配付資料」につき、 「配布資料」と改めた上で、 5つ目の資料として ➤ パイロットプロジェクト案 を追加し、 GIGAPOD 経由で配布します。
以上、3/11 回答			

質 問 回 答

2022年3月24日

「北米・中南米地域_(広域)With/PostCOVID19 禍下における強靱な社会共創のための人材及びインフラ開発に係る情報収集・確認調査」
(公示日:2022年3月9日/調達管理番号:21a01158)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 P5 第1章 8 (6) 3)	「報告書作成費(和文→英文及び西文)」とありますが、これは報告書の翻訳にかかる費用であり、製本等にかかる費用は別途見積もるという理解でよろしいでしょうか。	当該頁該当部 a) b) の意味を以下の通り明示すると共に、3) の記載を改めます。 a) 一般業務費内の小項目「資料翻訳費」だけを意味します。 b) 3言語による報告書の作成に係る経費を意味します。 【現行】 ～以下に示す定額を見積もってください。 【変更後】 ～以下に示す金額の定額計上を指示します。
2	企画競争説明書 P10 第2章 1 (3) 2) 評価対象業務従事者の経歴 企画競争説明書 P22 第4章 (2) 2) 業務従事者の構成案 配付資料	企画競争説明書において、「グリーン・エコノミー」担当者の類似業務経験の分野が「民間セクター開発、農水産バリューチェーン、防災・気候変動分野に係る各調査」となっております。 一方、左記資料では、グリーン・エコノミー分野の重点事項が「脱炭素社会、省エネ・再生可能エネルギー」及び「強靱な産業振興(観光含む)」となっております。	「グリーン・エコノミー」の担当者は3号格付けとしており、総括補佐的な立場で民間セクター開発、農水産バリューチェーン、防災・気候変動分野に係る各調査についても各種取り纏め支援をしていただく想定です。 また上記分野に加えて主担当調査として「脱炭素社会、省エネ・再生可能エネルギー」や「強靱な産業振興(観光含む)」については直接担当する従事していただくことを考慮し、それぞれの記

	04. 本調査対象重点項目に係る資料	業務従事者の構成案にて「農業バリューチェーン開発」、「水産バリューチェーン開発」及び「防災・気候変動対策」の従事者が想定されていることから、「グリーン・エコノミー」担当者の類似業務経験は、「脱炭素社会、省エネ・再生可能エネルギー」や「強靱な産業振興(観光含む)」に関連する各調査になるのではないのでしょうか。ご確認お願いいたします。	載としております。
3	企画競争説明書 P17 第3章 第4条 (3) ⑥	パイロット事業について、「各案件について、国内作業を1人月、現地活動を2人月(合計3人月)と想定し、積算することとする。」とありますが、これらの人月は、貴機構が業務の目途としている約63人月に含まれますでしょうか。 また、「現地で発生する経費については、1件当たり一律10,000千円を計上すること。」とありますが、パイロット事業実施に係る国内で発生する費用も1件当たり一律10,000千円に含めて計上してよろしいでしょうか。	本調査で想定される63人月に含みません。但し、パイロット事業1件総額10,000千円を目安として実施しますので、「説明書」に言う「国内作業を1人月、現地活動を2人月(合計3人月)」については、パイロット事業1件総額10,000千円の内数になります。 これとは別に、「⑩イノベーション/パイロット事業実施監理」団員を配置し(「説明書」P.22他)、パイロット事業全体の実施管理業務を担うことを想定しております。 なお、現地再委託が然るべき形で成される場合はここに記載した人月ほどは必要なくなる可能性もありますので、貴プロポーザルの中で想定人月を提案頂く形でも差支えございません。 また、パイロット事業実施に係る国内で発生する費用については、1件当たり一律10,000千円に収まる形で計上願います。
4	企画競争説明書 P5 第1章 8 (6) 2) e)	「現地再委託費経費:パイロット事業の実施、あるいは支援」を別見積で計上するとなつて	● 現地再委託経費は、パイロット事業の実施のために現地で発生する経費(1件当たり一

	<p>企画競争説明書 P17 第 3 章 第 4 条 (3) ⑥</p>	<p>おります。 また、パイロット事業について、「現地で発生する経費については、1 件当たり一律 10,000 千円を計上すること。」とあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現地再委託費経費は、現地で発生する経費(1 件当たり一律 10,000 千円)に含むということでしょうか。または含まないということでしょうか。 ● 含む場合:パイロット事業かかる経費(1 件当たり一律 10,000 千円)は別見積での計上でよろしいでしょうか。 ● 含まない場合:現地再委託費経費についてもパイロット事業かかる経費(1 件当たり一律 10,000 千円)についても別見積での計上でよろしいでしょうか。 	<p>律 10,000 千円)を含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● パイロットの実施のために現地で発生する経費(1 件当たり一律 10,000 千円)以外の現地再委託経費は想定しておりません。ご提案ございましたら、プロポーザルにてご提示願います。
5	<p>企画競争説明書 P22 第 4 章 (1)</p> <p>企画競争説明書 P18 第 3 章 第 4 条 (4)</p>	<p>企画競争説明書第 4 条において「現地調査は 2022 年内に終わることを前提に」とあります。</p> <p>一方、第 3 章において「想定される現地渡航の内訳(例)」として「最終報告書作成に係る渡航:3 回」とあります。これをドラフト・ファイナルレポート作成後のファイナルレポート作成に係る渡航と理解すると、2022 年内に終わることは困難と思われる。第 4 章で記載された「現地調査」はドラフト・ファイナルレポートまでの渡航を指しており、最終報告書作成に係る渡航は 2023 年に行うという理解</p>	<p>幅広いセクターを扱う調査であり、最終報告書の取り纏めに要する時間を考えますと、報告書作成に係る現地渡航は 2022 年内までに全て終わることが望ましいと考えております。</p> <p>3 回目の渡航はドラフト・ファイナルレポート作成後、ファイナルレポート(最終報告書)作成に向けた最終現地協議を行うための渡航と想定しております。</p> <p>なお、最終報告書の提出期限を勘案の上、渡航のタイミングについてご提案ございましたら、プロポーザルにてご提示願います。</p>

		でよろしいでしょうか。	
--	--	-------------	--

以上